

# 『市民委員』を募集します！！

## ～自治基本条例推進委員会～

本市では、市民の皆さん・議会・市役所が協働してまちづくりを進めるための基本的な仕組みやルールを「阪南市自治基本条例」として定め、この条例の運用や推進についてを、「阪南市自治基本条例推進委員会」で検討しています。5月末に、現委員の任期が終了しますので、次期市民委員を募集します。

- 応募資格** 令和3年6月1日現在、次の条件を全て満たしていること
- ・18歳以上で本市に在住・在勤または通学している人
  - ・自治基本条例を推進しようという意欲のある人
  - ・年に数回程度の会議（主に平日の夜間、1回2時間程度）に出席できる人
  - ・本市の2以上の附属機関などの委員でないこと
  - ・本市の市議会委員または市職員でないこと
- 募集人数** 4人以内
- 任期** 令和3年6月1日から約2年間
- 報酬** 1回出席につき6,500円（交通費の支給なし）
- 選考方法** 応募用紙を基に面接選考により決定し、結果は応募者全員に文書で通知します。
- 応募方法** 応募用紙を持参、郵送、ファックスまたは電子メールにて  
4月30日（金）（必着）までに地域まちづくり支援課へ

※応募書類は返却しません。

※応募用紙は本市ウェブサイトからダウンロードできるほか、市役所（1階案内、地域まちづくり支援課）、図書館、保健センター、各公民館、箱作住民センター、地域交流館、市民活動センターに設置しています。

皆様のご応募を  
お待ちしております！！

### 【応募・問い合わせ先】

阪南市 総務部 地域まちづくり支援課  
〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1  
TEL：072-471-5678（内線2318）  
FAX：072-473-3504  
MAIL：machi@city.hannan.lg.jp

